

懇談テーマ1【学校跡地の校庭・体育館の予約及び申請方法について】

旧川西中学校グラウンドの予約を行ったが、年間予約により大田原高校の強歩予約が既に入っていた。その後、強歩日程の変更により当初の予約日は使用しないことが分かったため再度予約を行ったが、まだキャンセルされていないとの理由により予約が出来なかった。数週間後、改めて予約を行ったところ、担当課は「強歩の予約キャンセルは確認できたが、既に、20日を過ぎているため予約申請は出来ない。」とのことだった。（※予約申請は前月の20日までとなっている。）

多くの団体からも当該日の予約の問合せが来ていたとのことで今後、一般予約と年間予約の調整方法について改善を要請するとともに予約申請のルールの変更もお願いしたい。

- ・予約受付：毎月20日までに撤廃できないか。（20日締めがわからない）
- ・年間予約：日程に変更が生じたら速やかに変更・修正の連絡をすることを利用団体に徹底させることなど。

【回答】

学校跡地の校庭・体育館の予約及び申請方法について、予約の締め切り日を、前月20日までとしているのは、屋内運動場の鍵の開け閉めを行っていただく管理人の方々へ、翌月の利用予定を伝えるためである。しかし、今回のケースは、鍵の開け閉めなどを伴わない、日中のグラウンド利用であるため、管理人とのやり取りなしで、利用が可能なケースだと考えている。今後、日中のグラウンド利用については、前月20日以降でも予約状況に空きがある場合は、利用できるよう柔軟に対応していく。

また、これまでも利用団体の予約状況に変更が生じた場合は、速やかに連絡をお願いしているが、その徹底がなされていない団体もあるので、他の利用団体に迷惑をかけないように、予約を受け付ける際には、連絡の徹底を引き続き指導していく。

【再質問】

体育館等の施設に関しては、これまでどおり20日締めということでしょうか。

【回答】

管理人に鍵の開け閉めをお願いしているところは、原則として20日までに予約を入れていただくということをお願いしたい。

理由については先ほどの回答のとおりだが、管理人が翌月の予定をあらかじめ把握したいという希望もあるため、そこはご理解いただきたい。

【再質問】

グラウンドに関しては、20日締めというルールには縛られないということでしょうか。

【回答】

グラウンド利用については鍵の開け閉めがないので、空き状況に応じて柔軟に対応していこうと考えている。

【再質問】

利用に関して、例えば団体は人数などいろいろな条件があると思うが、その辺について伺いたい。

【回答】

旧川西中学校については、廃校になった学校の跡地利用ということで柔軟性を持たせている。一般的な学校開放施設は、人数の条件と、住所制限を設けている。人数については、何人以上ではなければならないという厳しい条件まではなかったと認識しているので、ある程度の柔軟性は持たせて対応している。住所制限については、市民が利用する施設なので、例えば市外の方が大挙してそこを利用することがないように、事前の申請時に説明している。今後も引き続き、申請や予約を入れる際に確認をしながら、利用できるように努めていきたい。

懇談テーマ2【川西堂川公園の中央広場の駐車場について】

川西堂川公園は、平成20年10月に堂川プロムナード（散策路）の休憩所として、中央広場、駐車場、トイレなどが整備された。

現在の川西堂川公園は、地区の避難場所にも指定され、また、川西高齢者ほほえみセンターが隣接することから、駐車場も8台分が確保され利用されている。

しかしながら、現在のほほえみセンターの利用時（※令和5年度利用者数3,127名）の自動車台数及び災害時の避難場所としての役割を考えた場合、駐車場が非常に不足している状況である。

昨今の自然災害等の発生状況を鑑み、避難所としての役割も十分機能するよう、中央広場をアスファルト駐車場に整備していただきたい。

【回答】

川西堂川公園は、堂川沿いの散策道の休憩施設として、旧かわにし保育園跡地に整備した公園である。平成20年10月に供用を開始し、園内には芝生広場、駐車場、トイレ、ベンチなどを設置し、散策する人の憩いの場所となっている。

令和4年10月、下町2区自治会長より、「ほほえみセンターなどでイベントを行う際に駐車場が足りないことがあるため、現状のまま中央広場を臨時駐車場として使用することは出来ないか。」という要望があり、広場内に車が乗り入れできるようトイレ脇のベンチを移設した。現在、ほほえみセンターのイベントなどの際に、芝生部分を臨時駐車場として利用していただいていると思われる。

公園内の広場は、散策する人の憩いの場や子どもたちが遊んだりするための貴重なスペースとなっている。引き続き、公園内の広場としての機能を維持しながら、イベントの際には、臨時駐車場として利用していただく、現在の形で運営していきたいと考えている。

【再質問】

この件については、3年くらい前から市と話をさせていただいている。

1点目は、要望書にあるとおり、現状のまま中央広場を臨時駐車場として使用することは出来ないかということではなく、駐車場の整備を要望している。この段階で食い違っている。

2点目は、広場内に車が入れるようにトイレ脇のベンチを移動してもらったが、ベンチを移動しても、やはり車が入るには狭い。また、県道からほほえみセンターに入る際には、切り返しをしないと入れないなど、非常に芝生の部分に駐車しにくい現状がある。

3点目は、公園内の広場は人の憩いの場、子供たちが遊ぶためなどの貴重なスペースであるが、この数年間見ていると、全く憩いの場にはなっていない。今日は写真を持ってきたので、皆さんに見てもらいたい。（写真の説明）

この公園部分を全部アスファルトの駐車場にしてほしいという要望ではない。全体ではなく、部分的にアスファルトにしていただければ、十分駐車場として活用でき、我々ほほ

えみセンターの役員でゴミ拾いや清掃などもできる。そうすれば、市のこの公園に関する維持管理費もほとんど使わなくてよい状態になれると思う。そのことも踏まえ、ここは中央広場の部分だけアスファルトにして駐車場にした方がよいという、数十人以上の利用者からの要望であるが、どうだろうか。

【回答】

現在の状況を見させていただき、管理について課題があるということが認識できたので、それについては今後検討していきたい。

ほほえみセンター利用者にとって駐車場が少なくご迷惑をおかけしていることは認識しているが、ここで遊ぶことができなくなると、公園としての機能が散策路とトイレとベンチだけになってしまい、果たしてここが公園なのかという議論が内部であったため、前回自治会長に説明をさせていただいた。公園ではなくなるということになると、用途廃止の手続きなども含め今後検討していくことになる。現状はわかったので、持ち帰り、どのような管理をするかということについて検討させていただきたい。

【再質問】

オープンした十数年前は綺麗な芝生だったので、子供たちが来て遊んでいたが、年数が経つにつれ、今の状況になり、ほとんど子供が遊ぶような場所ではなくなった。一部分がアスファルトでは、公園の機能を有していないのか。

【回答】

一部を駐車場にするということ自体で、公園機能がなくなるということはないと思うが、通常、公園といえばベンチやトイレなどがあり、芝生広場などの緑地があるというのが一般的で、当初はそのようなことを目的に整備している。それを変えるということであれば、やはり利用者の有無など、よく精査する必要もある。それらについては、今後持ち帰って検討させていただきたい。

【回答】

持ち帰って精査しなければいけない理由の1つとして、公園として整備した際、国の補助を受けていたかどうかということがある。国からの補助を受けて整備をしていた場合、公園として申請した内容と現状の乖離が出てしまうと、補助金返還という可能性もある。そのため、公園を整備したときの経緯を確認し、駐車場を広めることが可能なのかということを含め、検討して返事をさせていただきたい。

【意見】

国の補助金などの説明はわかったが、現状を見ると、アスファルトにした方が公園としての機能が高まる。ぜひ精査していただき、皆さんが利用しやすく、快く使えるような施設と駐車場として検討していただきたい。

懇談テーマ3【地籍調査の進捗状況について】

川西地区の地籍調査の住民説明会が当初は令和4年度となっていたが、変更となり令和6年度実施見込みとなっている。地区内の実施時期がいつ頃になるのか。実施計画及び進捗状況について伺いたい。

【回答】

地籍調査の進捗状況について、川西地区の地籍調査事業については、余瀬・蜂巢・篠原の3自治会は、登記が完了している。

松木沢・松木沢サイプレス・寒井南部・寒井本郷・寒井北部の5自治会は、未実施となっている。

また、境界立会いを行ったが、未立会いや法務局備え付けの公図と現況が大きく異なるなどの理由で調査継続中としている自治会が、築地・奥沢・上町・下町1区・下町2区・大豆田の6自治会となっている。

地籍調査は、道路や水路など地形地物を考慮し調査区域を決定するため、必ずしも調査区域と自治会区域が一致するものではないが、調査継続中の地区について、自治会ごとの進捗状況については、以下のとおりとなっている。

まず、築地・奥沢・上町・下町2区の4自治会については、法務局備え付けの公図と現況が大きく異なる箇所の事前調査を行っているところである。

このうち、今年度については、上町と下町2区について、未立会い箇所も含めた再調査を実施する。

また、築地と奥沢については、令和7年度に再調査を実施する予定としている。

次に、下町1区については、調査結果を国及び県が審査を行っている。

最後に、大豆田については、登記に向け法務局と協議を行っているところである。

なお、地籍調査事業は、国及び県の審査を経た後に法務局の登記を行い事業完了となる。しかしながら、近年、登記に係る法務局の審査が非常に厳しくなっており、登記の申請から完了までに、かなりの期間を要している。

従って、事前調査の段階から法務局と協議を重ね、一日も早い登記完了となるよう集中的に業務に取り組んでいるので、立会いの際にはご協力をお願いしたい。

【再質問】

4つの自治会については、公図と現況が大きく異なる箇所の事前調査を行い、令和7年度に再調査を実施する予定ということだが、具体的には、公図と現況が大きく異なる点が見られたということが、時間がかかっている原因なのか。

【回答】

例えば公図の道路の形が直線で、現況の形がカーブしているなど、公図と現況が違うことが原因の1つにある。その場合、現況に基づいて測量をしているが、法務局に事前協議をする段階で公図との違いを指摘されるところについては、もう1度測量し直すというような手続きが必要になる。

全員立ち会っていただく土地もあるが、例えば東京に住んでいるなどいろいろな都合で立ち合いができないところは、境界が確定せず、境界がわからない状態での登記になってしまうことがある。そのようなことをなるべく避けるため、立会いができなかったところについては、再立会いをお願いして作業を進めている。

【再質問】

自宅の裏に竹やぶがあり竹が乱立している状態なのだが、その当時調査に来た人の話では、その竹やぶは元々の土地の持ち主のものではないと思うので関東農政局に問い合わせてください、という話だった。私としてはその竹やぶを一刻も早く一掃したかったのだが、それで遅くなってしまったのか、理由が釈然としなかった。

【回答】

法務局への登記は、調査地区全部の地区が終わらないと、登記にならない。100筆あったうちの95筆が確定していても、残りの5筆が確定していないため遅れることがある。また、先ほど申し上げたように、公図上は「くの字」に曲がっている道路について現況調査したところ直線道路だったため、まっすぐ測量して法務局にこれで登記すると言ったところ、公図が曲がっているからこれはどこかで曲がっているはずだ、という話で差し戻さ

れることもある。

そのようなことはあるが、少しずつ地区ごとの登記は進んでいるので、しばらくご迷惑をおかけするが、再立会い等があった場合については、それについてご協力いただくとともに、ご理解いただければありがたい。

懇談テーマ4【歴史を今に活かした川西・黒羽地区の活性化について】

旧黒羽町は、古くから大関氏が藩主として近隣諸国に勢力を誇った歴史がある。この歴史を今に活かして川西・黒羽の那珂川兩岸の市街地の活性化に活用し、他地域からの観光・交流人口の増加を目指せばよいのではないかと考えているが、市の考えを伺いたい。人口減少で町が空洞化する中、検討する価値ありと思われる。特に、このモデルとなる都市が近くにあり、それは黒羽と同じ城下町であるほか会津戦争で戦った会津若松市である。大変参考になるとと思われる。

【回答】

川西・黒羽地区は、国指定重要文化財である大雄寺をはじめとする文化財や、俳聖松尾芭蕉がおくのほそ道の道中において最も長く滞在した地としても知られ、歴史的資源の豊富な地域である。

ご提示いただいた【旧黒羽町の歴史】にあるように、幕末期における大関増裕（おおぜきますひろ）の物語は、非常にドラマチックな内容である。

昨年度から、大関増業（おおぜきますなり）が編術した兵学書『止戈枢要（しかすうよう）』に記載される組紐の再現及び商品化に取り組んでいる。

これらの歴史的な素材を観光分野に活かし、より一層地域の活性化に繋げるため、今年度、文化振興課を教育委員会から市長部局に移管し、部名も産業振興部から産業文化部へと変更した。現在、部内で定期的な打ち合わせを行い、新たな取り組みについて模索しているところである。

他の先進事例を参考にするとともに、今回いただいた大関増裕の情報のように、地域の方々にも情報やご意見をいただき、新たな取り組みを検討していきたいと考えているので、ご協力いただけるようお願いしたい。

【再質問】

先日、下野新聞に市長の公約の一部が載っており、そこには歴史を活かした観光地づくりを掲げ、点から面への展開を進めていきたいと書かれていた。それで担当課を市長部局に集約するという取り組みに入っているということで、大変素晴らしいことと思う。

旧黒羽町を含め、この界隈には侍塚古墳や那須神社、東山雲巖寺など、素晴らしい宝がたくさんある。市長はその辺を点から面という意味で言っているのではという解釈をした。これらの歴史資源・資産を、市長の言うように1か所の交流人口ではなくて複合的にリンクさせ、コースとして活用したい。

今観光地に行くと、お土産がたくさんある。いろいろな歴史資産を抱えている黒羽も、我々自身の問題だが、やはり活かしてお客さんが来たらおいしいものを食べてもらい、お土産を持ちかえてもらう。そういうあまりお金をかけるということではなく、学校教育でも地元の歴史をやっていると思うが、子供たちにも、いずれ遠くへ巣立っていくと思うが、自分の生まれた故郷にこういう素晴らしい人がいたということ、もう少し力を入れていただければ頼もしいと思い質問した。

【回答】

この4月から、文化振興課と商工観光課が一緒になってプロジェクトチームを作った。1つ実現することがあり、8月2、3日の与一まつりに、パネルガチャというものを置くことにしている。コインを入れて回すとカプセルの中に商品が入っているもので、歴史や

観光などの写真や図柄を入れたキーホルダーや携帯ストラップなど、18アイテム作った。まずは与一まつりの会場に設置して、さらに観光地や道の駅等に置くことを考えている。これはほんの一例にしか過ぎないが、そのような取り組みを始めており、第2弾第3弾も、実現可能なものを用意している。

【回答】

下野新聞に1期目の折り返しということでインタビューに答えた内容と思われる。11代藩主の大関増業公の兵学書『止戈枢要』に大関組紐という組み方が書いてあり、お土産として組紐を黒羽の名産として作れないかということで今取り組ませていただいている。

点から面ということだが、面といっても難しいので、まず点から線ということで、点と点を結ぶというところから始めていきたいと思っている。産業文化部の中で、文化振興課の学芸員にそれぞれの得意分野を掘り下げてもらい、歴史的な裏付けを持って、それを商工観光課の方で情報発信を行う。その連携をするため、市長部局に文化振興課を移し、産業文化部とした。

大関公のみならず、玉藻稲荷神社というところがあり、九尾の狐を語る時には玉藻稲荷神社を語らないとあの九尾の狐は語れないということもある。また、明治から大正にかけて、那須与一が扇のかなめを射たというところから名前がついた「かなめ焼」というのも黒羽で盛んに作られていたということを知っている。そのような歴史や時代の縦軸の中でピックアップできるものを一つ一つ拾いながら、これはこういう素晴らしいものだという情報を発信していきたいと考えている。

【回答】

子供たちに対する歴史の教育ということについて、例年4月初めに校長会議があり、市内の小・中学校の校長先生方へ教育委員会からいくつかお願い事項をしている。その中でも、地域の学習を各学校でそれぞれしっかりとやってもらいたいという話をした。

自分の地域に誇りを持つということ、自分の地域の歴史について学ぶことは、これから生きる子供たちにとって誇りを持って生きられることになるので、各学校で地域の歴史について学ぶ時間をしっかり取ってもらいたいという話をしている。

各学校においては、特に総合的な学習の時間を使い、それぞれの地域で地域の学習に取り組んでいる。特に黒羽地区は小中一貫教育ということで、小学生から中学3年生までの9年間を通して、黒羽の歴史を学ぶ学習に取り組んでいる。

また各小学校では、社会科見学で歴史民俗資料館や、湯津上にある那須野国造碑や侍塚古墳などを見学している。今後より一層子供たちが地域の学習に取り組めるように、教育委員会としても働きかけをしていきたいと思っている。

【意見】

子供たちはいずれ東京に出て行ってしまふかもしれないが、やはり自分の生まれた故郷の歴史を知って出て行くのと、全然わからないで行くのでは話が別だと思うので、ぜひその辺のところをもう少し掘り下げていただきたい。

また、大関増裕公のこのドラマチックな幕末動乱で活躍したストーリーは、もう少し市民にも、また対外的な人たちにも知らせる価値があるのではないかなと思うので、市の産業文化部にお願いしたい。

【再質問】

黒羽藩を全面的に出すのは結構だと思うが、もう100年も経っている歴史でも、まだその各地域の昔の話の中では、その恨みが残って仲が悪いという噂も聞く。今現在の歴史の中でいいところだけを取り、そういうものを配慮しないで作ってしまうことが心配で、配慮も必要なのではと考えている。

【回答】

貴重なご意見であるので、そのようなことを念頭におきながら、大田原の歴史を発信していきたいと思う。幕末だけではなく、縄文時代からいろいろあるので、そこは大田原の良さをPRしていきたい。

懇談テーマ5【旧寒井小学校体育館について】

旧寒井小学校体育館は緊急時の避難所に指定されているが、現在、漏水により利用できない状況である。気候変動に伴う災害リスクが高まるなか、地域の避難所として早急の改修が必要と思うが市の考えを伺いたい。

【回答】

旧寒井小学校の体育館は、漏電の関係で一時貸館を中断していた時期もあったが、現在は修繕が完了しており、主に地域のバレーボール団体が定期的に利用している。

また、「漏水により利用できない状況」については、漏水箇所の特定には至っていないが、担当課で調査を行ったところ、校舎側の一部において漏水箇所を確認しており、体育館使用時には、止水栓を開栓することで、水道水等を利用できる状況である。

また、避難所開設時においても同様に、止水栓を開栓することで避難所として使用できるものと考えている。

しかしながら、開栓すると校舎等の一部で漏水している箇所があると認識しているので、その対処法については、引き続き検証し、修繕等を行い解消したいと考えている。

【再質問】

この問題が出たのは、自治公民館対抗のソフトバレーの練習を始めた昨年である。昨年は、貸し出しをしていなかった。貸し出しされるようになったのは、今回テーマを出してからである。

漏水については、そもそも自治会に何も連絡がない。避難所になっているのに、自治会にも連絡なく市役所だけ知っていて、私たちが借りようとしたら借りられない。1年間も放置され、別の方に頼んだら急に借りられるようになった。このことは一番問題ではないかと思う。

体育館でソフトバレーの練習をしようとしたら貸し出しをしておらず、貸し出してもらえらるまで1年間もかかった。実際体育館は、地域のバレーボール団体の方が借りているので、それに便乗すれば私達も借りることはできた。事実、貸してくれないということで去年はそのようにした。だがそれはおかしいのではないかと考えていた。

そのように放置されていたことから、今回テーマとして挙げさせていただいた。

【回答】

昨年、ソフトバレーの練習のときにと話があったのだが、元々はそのソフトバレーは定期的な練習をしていなかったということか。

【再質問】

コロナで3年間、川西地区の自治会の球技大会が中止だったので、昨年からは始まった。私達は球技大会があるとき1か月、3回くらいしか借りていない。

【回答】

先ほどの話の中で、元々使っていたチームというのは許可を受けて使っていたということなのか。

【再質問】

私には何とも言えない。市の回答に書いてある「主に地域のバレーボール団体が定期的に使用している」というのは、現在のことが、それとも前からということか。

【回答】

おそらく前からも含めてその漏電の時期は、練習などで使用しないようにしていたと思うが、その修繕が終わった後は、地域のバレーボール団体の方には定期的に利用していただいていたと認識していた。もしそれが私の方の認識の違いで、実際には申請しても、これは使えませんという形で前もってお断りしていたのであれば、その辺は私の方も詳細を確認する必要があるとは思っており、その経緯を把握していないので、持ち帰って確認させていただきたい。

【再質問】

別に過去のことなのである程度はいいのだが、こうやってテーマに上げなければ1年間放置していたというのが問題であると思う。

【回答】

役所だけが把握して、地元で意図的に知らせなかったということはないと思うが、結果的にそういったところで不信感を招くようなことになってしまったのであれば、大変申し訳なかったとこの場でお詫びをさせていただきたい。

現在は、体育館を使用する際にも止水栓を開けないと使用できない状況だということで、ここに関しては、その都度止水栓を開けなくても水を使用できる工事や修繕ができるのか、早急に調査を行い対応していきたいと考えている。

【再質問】

体育館自体が避難場所として認められ、これからも使うという話だが、体育館は山の中にあり、夜間は体育館の中に入るまで真っ暗である。体育館の前に照明器具などをつけていただけると、避難場所としてもしもの場合に楽に使えるのではないかと思うがいかがか。

【回答】

避難場所が暗いということの担当課は危機管理課になる。現場をもう一度確認の上、夜間灯が誘導灯として必要であれば検討はしたい。